

総務部における執務室の変更について

1. 対象課 総務部職員課及び施設課
2. 変更日 令和4年2月5日（土）午前
3. 内 容
（現 行） 本庁舎4階 総務課、施設課
 本庁舎5階 総務部長、職員課
 防災センター 安心安全課
（変更後） 本庁舎4階 総務部長、総務課、職員課
 本庁舎5階 施設課
 防災センター 安心安全課
4. 注 意 執務室の移動に伴う直通電話番号の変更はありませんが、内線番号の変更はございます。